

専決処分について

山形県防災会議運営規程第12条第1項の規定に基づき会長が専決処分を行った事項は、次のとおりである。

件名	年月日	市町村名
市町村地域防災計画の修正に係る諮問に対する答申	令和6年3月21日	鶴岡市
	令和6年3月27日	長井市
	令和7年5月27日	鶴岡市
	令和7年6月9日	長井市
	令和7年6月30日	天童市
	令和8年3月5日	上山市
	令和8年3月5日	東根市